

第3回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020年3月2日（月）午前8時45分から午前9時5分

場所：愛知県庁本庁舎6階 正庁

1 挨拶

大村知事：

先月27日に、国から全国全ての小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業とするよう要請があった。これを受けて、県内の学校にも同様の措置をとることを発表している。

実際に学校が休みとなると、働く親にとって子供をどうするかという問題が出てくるため、昨日、自主登校教室に関するメッセージを発出している。これは、小学生の保護者がお子さんへの学校の自主登校を希望する場合、校内に通常の登校時間内で「自主登校教室」を設け、感染防止措置を実施した上で児童の居場所を確保するように、各市町村及び教育委員会に要請したものである。

昨日訪問した、藤田医科大学の岡崎医療センターでは、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の集団感染事例で無症状者及びその濃厚接触者128人の方を受け入れているが、同センターの医師や看護師の方の子供にも小学生がいるので、これはありがたいとの話もあった。

この感染症は、高齢者の方が感染リスクや死亡率が高いため、小中高校の一斉休校が、どの程度効果があるのかを専門家の皆様に検証していただく必要があると考えている。いずれにしても、感染症に県境はないため、オールジャパンで対応して行く必要がある。

名古屋市内でも、集団クラスターが確認されており、ステージが変わってきたと認識している。情報共有をお願いしたい。

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状について

・保健医療局長から (1) 新型コロナウイルス感染症の現状について、配付資料により説明

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公立学校の臨時休業の措置について

・教育長から (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公立学校の臨時休業の措置について、配付資料により説明

(3) 新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所・幼稚園等の対応について

・福祉局長及び県民文化局長から (3) 新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所・幼稚園等の対応について、配付資料により説明

(4) 臨時休業期間中における小学校「自主登校教室」の設置要請について

・教育長から (4) 臨時休業期間中における小学校「自主登校教室」の設置要請について、配付資料により説明

その他

・福祉局長から学校の臨時休業に関して保育所、認定こども園、及び放課後児童クラブの対応について、配付資料により説明

閉会挨拶

大村知事：

名古屋市内で集団クラスターが確認されており、感染症の状況は新たなステージに移ったと認識している。今後もしっかりと状況を把握し、情報共有を行い、速やかに対応を進めていただくとともに、何かあれば報告をしていただきたい。